

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年12月24日

【中間会計期間】 第17期中（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

【会社名】 株式会社 コーエーネット（登記社名 株式会社光栄ネット）

【英訳名】 KOEI NET CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 伸太郎

【本店の所在の場所】 横浜市港北区箕輪町一丁目23番3号

【電話番号】 045(565)3717

【事務連絡者氏名】 管理部長 高橋 隆

【最寄りの連絡場所】 横浜市港北区箕輪町一丁目23番3号

【電話番号】 045(565)3717

【事務連絡者氏名】 管理部長 高橋 隆

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間		自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(千円)	4,413,035	7,055,885	7,828,799	14,315,795	17,305,310
経常利益	(千円)	76,811	538,636	667,433	843,197	1,143,463
中間(当期)純利益	(千円)	49,386	325,381	382,889	475,410	690,380
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	967,900	967,900	967,900	967,900	967,900
発行済株式総数	(株)	77,432	77,432	77,432	77,432	77,432
純資産額	(千円)	3,473,340	4,096,185	4,097,907	3,998,424	4,227,662
総資産額	(千円)	5,852,838	6,642,717	6,877,215	9,742,160	7,761,345
1株当たり純資産額	(円)	44,856.65	52,900.42	52,922.66	51,637.89	54,598.39
1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	637.81	4,202.16	4,944.85	6,139.72	8,915.96
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	3,000	4,300
自己資本比率	(%)	59.3	61.7	59.6	41.0	54.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	720,606	445,789	272,314	1,651,704	22,082
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	113,988	706,116	219,318	951,023	325,445
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	288,920	231,110	330,915	289,633	231,798
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	678,067	572,645	348,584	543,440	620,642
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	48 (17)	38 (16)	36 (16)	41 (19)	35 (17)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	36(16)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は極めて良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、サブプライム問題に端を発した金融市場の混乱が世界的に波及し、原油、原材料価格の高騰、株価の下落等、景気は後退いたしました。

当社におきましては、ディストリビューション分野において、取り扱いメーカーの拡大とタイトルの拡充・拡販に努めました。また、eビジネス分野の事業活動の充実にあたり、オンラインゲームチケット販売の強化に加え、ネットカフェへのオンラインゲームの拡販、イベントチケットを含めた物販の拡大等に努めました。

特に、家庭用ビデオゲームソフトの新作及びリピート販売におきまして、株式会社コーエー及びグループ外の製品ともに好調に推移いたしました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は78億28百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は4億99百万円（同32.6%増）、経常利益は6億67百万円（同23.9%増）、中間純利益は3億82百万円（同17.6%増）となり、いずれも中間期といたしましては過去最高となりました。

なお、売上高に占めるグループ外商品の比率は26.2%（同3.7ポイント増）となりました。

分野別の状況につきましては、以下のとおりとなっております。

#### ディストリビューション（家庭用ビデオゲームソフト）

売上高59億95百万円（前年同期比 6億39百万円増）

家庭用ビデオゲームソフトの新作販売及びリピート販売ともに、好調に推移いたしました。

新作販売におきましては、平成20年4月に発売された株式会社コーエーの「無双OROCHI 魔王再臨」（PS2用）並びに、同年6月に発売された「遙かなる時空の中で4」（PS2/Wii用）が好調であったほか、株式会社ガストの「マナケミア2～おちた学園と錬金術士たち～」（PS2用）、株式会社アクワイアの「剣と魔法と学園モノ。」（PSP用）等、グループ外のメーカーのタイトルも順調に推移いたしました。

リピート販売におきましては、同年2月に発売された株式会社コーエーの「無双OROCHI」（PSP用）が、今期に入りましても順調に販売数を伸ばし売上に寄与いたしました。

これらの結果売上高は前年同期比12.0%の増加となりました。

#### ディストリビューション（パソコンソフト）

売上高3億10百万円（前年同期比 1億58百万円減）

平成20年7月に発売された株式会社コーエーの「真・三國無双5」、「大航海時代 Online～Cruz del sur～トレジャーパック インカの秘宝」などが売上に寄与しましたが、パソコンゲームのオンライン化、eビジネスへの移行が進んでいることなどにより、売上高は前年同期比で33.8%の減少となりました。

## eビジネス（GAMECITY）

売上高14億95百万円(前年同期比 2億89百万円増)

オンラインゲームにおきましては、「信長の野望 Online」は、サービス開始5周年を迎え、引き続き多くのお客様にお楽しみいただいております。平成20年3月に拡張パック「争覇の章」のサービスが開始したことなどから、プレイチケットが順調に販売を伸ばしました。また、通信販売において、家庭用ビデオゲームソフトの売上が増加したほか、イベントチケット販売も堅調に推移したことから、売上高は前年同期比24.0%の増加となりました。

## その他

売上高27百万円（前年同期比 1百万円増）

業務受託売上等によるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前事業年度末に対し2億72百万円減少し、3億48百万円となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は2億72百万円（前年同期は4億45百万円の支出）となり、前年同期と比較して7億18百万円の収入増となりました。これは主に、売上債権が4億85百万円減少（前年同期は24億70百万円の減少）したこと及び仕入債務が8億1百万円減少（前年同期は29億55百万円の減少）したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は2億19百万円（前年同期は7億6百万円の収入）となり、前年同期と比較して9億25百万円の収入減となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が、投資有価証券の売却による収入を2億18百万円上回ったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は3億30百万円（前年同期は2億31百万円の支出）となり、前年同期と比較して99百万円の支出増となりました。これは、支払配当金が前年同期に比べて増加したことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は卸売業を営んでいるため、商品の仕入実績及び販売実績を記載しております。

### (1) 商品仕入実績

区分	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ディストリビューション(家庭用ビデオゲームソフト)	5,149,340	106.3
ディストリビューション(パソコンソフト)	269,512	61.2
eビジネス(GAMECITY)	1,189,510	120.1
合計	6,608,363	105.3

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 ディストリビューション(家庭用ビデオゲームソフト)には、家庭用ビデオゲームソフト及び周辺機器の卸売分野の数値を記載しております。  
 3 ディストリビューション(パソコンソフト)には、パソコンソフト及び周辺機器の卸売分野の数値を記載しております。  
 4 eビジネス(GAMECITY)には、GAMECITY分野(インターネットを利用した通信販売等)の数値を記載しております。

### (2) 販売実績

区分	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ディストリビューション(家庭用ビデオゲームソフト)	5,995,598	112.0
ディストリビューション(パソコンソフト)	310,214	66.2
eビジネス(GAMECITY)	1,495,078	124.0
その他	27,908	106.2
合計	7,828,799	111.0

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 ディストリビューション(家庭用ビデオゲームソフト)には、家庭用ビデオゲームソフト及び周辺機器の卸売分野の数値を記載しております。  
 3 ディストリビューション(パソコンソフト)には、パソコンソフト及び周辺機器の卸売分野の数値を記載しております。  
 4 eビジネス(GAMECITY)には、GAMECITY分野(インターネットを利用した通信販売等)の数値を記載しております。  
 5 売上割合が100分の10以上の取引先はありませんので、記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

(株式会社コーエーとの株式交換契約の締結について)

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、平成20年8月1日を効力発生日として、下記の通り、株式会社コーエー（以下、「コーエー」）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、平成20年6月19日開催の当社定時株主総会にて承認可決されております。

本株式交換の結果、効力発生日である平成20年8月1日をもってコーエーは当社の株式交換完全親会社となり、株式会社ジャスダック証券取引所（以下、「ジャスダック証券取引所」）に上場されていた株式交換完全子会社となる当社の株式は平成20年7月28日に上場廃止（最終売買日は平成20年7月25日）となりました。

#### 1．株式交換による完全子会社化の目的

##### (1)本株式交換の目的

ハードウェアの高性能化、携帯型ゲーム機の飛躍的な普及、オンライン・モバイルにおけるコミュニティの急成長などにより、エンターテインメント事業を取り巻く環境変化のスピードは一段と加速し、お客様のニーズが多様化、高度化するとともに市場競争も激化しております。このような環境下で、グループ全体の中長期戦略のもと迅速な経営判断及び機動性の高い戦略遂行を行うためには、本株式交換を通じて当社を完全子会社化することが必要であると判断いたしました。

##### (2)上場廃止となるその事由

本株式交換の結果、効力発生日である平成20年8月1日をもってコーエーは当社の完全親会社となり、完全子会社となる当社はジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従って平成20年7月28日に上場廃止（最終売買日は平成20年7月25日）となりました。

#### 2．株式交換の要旨

##### (1)株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社コーエー	株式会社コーエーネット
株式交換に係る割当ての内容	1	90
株式交換により発行する新株式数	普通株式：1,020,240株	

(注)株式割当比率

当社普通株式1株に対して、コーエー普通株式90株を割当て交付する。ただし、コーエーが保有する当社普通株式66,096株については、本株式交換によるコーエー普通株式の割当てを行いません。

##### (2)株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、コーエー及び当社がそれぞれ個別に、両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、コーエーは大和証券エスエムビーシー株式会社（以下、「大和証券SMBC」）を、当社はPwCアドバイザリー株式会社（以下、「PwCアドバイザリー」）を、それぞれ第三者算定機関として選定しました。

大和証券SMBCはコーエーについては、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」）に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、デイスカウンテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」）を採用して算定を行いました。当社については、ジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。

一方、PwCアドバイザーは、当社については、ジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式を採用し、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュフロー方式（以下、「DCF方式」）を採用して算定を行いました。コーエーについては、東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価基準方式を採用し、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF方式を採用して算定を行いました。

コーエー及び当社は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、最近の両社の市場株価の動向及び財務予測等の要因を総合的に勘案し、慎重に検討した上で、交渉・協議を重ねた結果、上記の本株式交換比率はコーエー及び当社双方の株主の利益に資するものであると判断いたしました。

### 3. 当該株式交換後の株式交換完全親会社となる会社の概要（平成20年3月31日現在）

商号 株式会社コーエー（登記社名 株式会社光栄）

本店の所在地 横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号

代表者の氏名 代表取締役執行役員会長 伊従 勝

資本金の額 9,090百万円

純資産の額 54,335百万円

総資産の額 59,854百万円

事業の内容 パーソナルコンピュータ・家庭用ビデオゲーム機用ソフトウェアの企画・開発・  
販売、書籍及びCDの企画・制作・販売

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,432	77,432	-	-
計	77,432	77,432	-	-

(注) 当社の株式は平成20年7月28日をもってジャスダック証券取引所を上場廃止になりました。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日	-	77,432	-	967,900	-	167,600

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コーエー	神奈川県横浜市港北区箕輪町1 - 18 - 12	77,432	100.00
計	-	77,432	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,432	77,432	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	77,432	-	-
総株主の議決権	-	77,432	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

(1) 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	151,000	148,000	138,000	134,000	-	-
最低(円)	123,000	129,000	116,000	125,000	-	-

(注) 1 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 当社の株式は平成20年7月28日をもってジャスダック証券取引所を上場廃止になりました。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	-	河野 一郎	平成20年7月31日
常勤監査役	-	倉重 郁雄	平成20年9月30日
監査役	-	大内 卓	平成20年10月31日
監査役	-	松井 美義	平成20年10月31日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	572,645	348,584	620,642
売掛金	2,108,090	2,202,839	2,688,295
有価証券	369,495	907,132	1,176,251
たな卸資産	385,384	554,138	775,129
繰延税金資産	71,887	119,555	80,836
その他	98,163	91,738	93,679
貸倒引当金	4,849	1,542	1,882
流動資産合計	3,600,818	4,222,447	5,432,951
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
車両運搬具（純額）	238	162	193
工具、器具及び備品（純額）	4,725	3,713	3,734
有形固定資産合計	4,964	3,876	3,927
<b>無形固定資産</b>			
商標権	18	3	11
電話加入権	3,150	3,150	3,150
無形固定資産合計	3,169	3,154	3,161
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券	3,011,154	2,380,579	2,148,403
出資金	10	10	10
破産更生債権等	2	2	2
長期前払費用	100	40	70
繰延税金資産	18,111	264,116	169,533
敷金及び保証金	4,389	2,992	3,287
投資その他の資産合計	3,033,766	2,647,738	2,321,305
固定資産合計	3,041,899	2,654,768	2,328,394
資産合計	6,642,717	6,877,215	7,761,345
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
買掛金	2,046,934	2,169,796	2,970,839
未払法人税等	123,924	268,233	216,562
賞与引当金	15,711	17,681	14,058
ポイント引当金	13,183	12,328	11,262
役員賞与引当金	2,338	1,832	8,781
その他	157,153	127,542	127,080
流動負債合計	2,359,245	2,597,415	3,348,584
<b>固定負債</b>			
退職給付引当金	68,886	69,820	66,802
役員退職慰労引当金	8,857	6,167	11,119
長期預り保証金	109,542	105,904	107,176
固定負債合計	187,287	181,892	185,098
負債合計	2,546,532	2,779,307	3,533,683

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	967,900	967,900	967,900
<b>資本剰余金</b>			
資本準備金	167,600	167,600	167,600
資本剰余金合計	167,600	167,600	167,600
<b>利益剰余金</b>			
利益準備金	74,375	74,375	74,375
<b>その他利益剰余金</b>			
特別償却準備金	73	-	-
繰越利益剰余金	2,861,065	3,276,070	3,226,138
利益剰余金合計	2,935,514	3,350,445	3,300,513
株主資本合計	4,071,014	4,485,945	4,436,013
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	25,171	388,037	208,350
評価・換算差額等合計	25,171	388,037	208,350
純資産合計	4,096,185	4,097,907	4,227,662
負債純資産合計	6,642,717	6,877,215	7,761,345

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
売上高	1 7,055,885	1 7,828,799	17,305,310
売上原価	1 6,228,339	1 6,829,354	15,420,366
売上総利益	827,545	999,444	1,884,943
販売費及び一般管理費	1 450,654	1 499,593	920,757
営業利益	376,891	499,851	964,186
営業外収益			
有価証券利息	107,404	114,490	228,597
デリバティブ評価益	20,558	5,394	2,117
為替差益	23,834	14,204	-
有価証券売却益	-	25,642	-
その他	11,134	7,849	20,291
営業外収益合計	162,932	167,582	251,007
営業外費用			
為替差損	-	-	64,794
その他	1,187	-	6,936
営業外費用合計	1,187	-	71,730
経常利益	538,636	667,433	1,143,463
特別利益	2 7,513	2 340	2 10,480
特別損失	-	-	-
税引前中間純利益	546,149	667,773	1,153,943
法人税、住民税及び事業税	134,011	296,889	379,539
法人税等調整額	86,756	12,005	84,023
法人税等合計	220,768	284,883	463,562
中間純利益	325,381	382,889	690,380

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	967,900	967,900	967,900
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	967,900	967,900	967,900
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	167,600	167,600	167,600
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	167,600	167,600	167,600
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	167,600	167,600	167,600
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	167,600	167,600	167,600
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	74,375	74,375	74,375
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	74,375	74,375	74,375
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>特別償却準備金</b>			
前期末残高	146	-	146
当中間期変動額			
特別償却準備金の取崩	73	-	146
当中間期変動額合計	73	-	146
当中間期末残高	73	-	-
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	2,767,907	3,226,138	2,767,907
当中間期変動額			
特別償却準備金の取崩	73	-	146
剰余金の配当	232,296	332,957	232,296
中間純利益	325,381	382,889	690,380
当中間期変動額合計	93,158	49,932	458,231
当中間期末残高	2,861,065	3,276,070	3,226,138
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	2,842,428	3,300,513	2,842,428
当中間期変動額			
特別償却準備金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	232,296	332,957	232,296
中間純利益	325,381	382,889	690,380
当中間期変動額合計	93,085	49,932	458,084
当中間期末残高	2,935,514	3,350,445	3,300,513
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	3,977,928	4,436,013	3,977,928
当中間期変動額			
剰余金の配当	232,296	332,957	232,296
中間純利益	325,381	382,889	690,380
当中間期変動額合計	93,085	49,932	458,084
当中間期末残高	4,071,014	4,485,945	4,436,013

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	20,495	208,350	20,495
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,675	179,687	228,846
当中間期変動額合計	4,675	179,687	228,846
当中間期末残高	25,171	388,037	208,350
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	20,495	208,350	20,495
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,675	179,687	228,846
当中間期変動額合計	4,675	179,687	228,846
当中間期末残高	25,171	388,037	208,350
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	3,998,424	4,227,662	3,998,424
当中間期変動額			
剰余金の配当	232,296	332,957	232,296
中間純利益	325,381	382,889	690,380
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,675	179,687	228,846
当中間期変動額合計	97,760	129,754	229,237
当中間期末残高	4,096,185	4,097,907	4,227,662

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前中間純利益	546,149	667,773	1,153,943
減価償却費	1,009	858	2,074
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	2,462	3,623	4,115
ポイント引当金の増減額 ( は減少 )	254	1,066	1,666
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	2,066	3,017	16
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	27,777	4,951	25,516
役員賞与引当金の増減額 ( は減少 )	2,607	6,949	3,835
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	7,513	340	10,480
受取利息及び受取配当金	114,573	120,948	242,355
有価証券及び投資有価証券売却損益 ( は益 )	-	25,642	1,251
デリバティブ評価損益 ( は益 )	20,558	5,394	2,117
売上債権の増減額 ( は増加 )	2,470,197	485,455	1,889,993
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	46,923	220,146	434,744
仕入債務の増減額 ( は減少 )	2,955,359	801,042	2,031,454
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	10,165	1,388	29,637
未払人件費の増減額 ( は減少 )	3,432	228	7,899
預り保証金の増減額 ( は減少 )	640	1,271	1,726
その他	49,038	8,632	26,112
小計	220,093	408,386	285,479
利息及び配当金の受取額	80,236	109,432	196,644
法人税等の支払額	305,931	245,503	460,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	445,789	272,314	22,082
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	935,176	3,787,291	4,744,345
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,641,397	3,568,772	5,070,094
有形固定資産の取得による支出	105	800	303
投資活動によるキャッシュ・フロー	706,116	219,318	325,445
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額	231,110	330,915	231,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,110	330,915	231,798
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	5,861	38,528
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	29,205	272,057	77,201
現金及び現金同等物の期首残高	543,440	620,642	543,440
現金及び現金同等物の中間期末残高	572,645	348,584	620,642

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>    売買目的有価証券</p> <p>        時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>    其他有価証券</p> <p>    時価のあるもの</p> <p>    中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>    商品</p> <p>    移動平均法による原価法</p> <p>    貯蔵品</p> <p>    最終仕入原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>    其他有価証券</p> <p>    時価のあるもの</p> <p>    同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>    評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。</p> <p>    商品</p> <p>    移動平均法</p> <p>    貯蔵品</p> <p>    最終仕入原価法</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>    通常の販売目的で保有する棚卸資産につきましては、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当中間会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げ方法）により算定しております。なお、従来の方によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>    売買目的有価証券</p> <p>        時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>    其他有価証券</p> <p>    時価のあるもの</p> <p>    決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>    商品</p> <p>    移動平均法による原価法</p> <p>    貯蔵品</p> <p>    最終仕入原価法</p>

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p>	建物	3年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	3～10年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	3～10年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法</p>	建物	3年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	3～10年
建物	3年																	
車両運搬具	6年																	
工具、器具及び備品	3～10年																	
車両運搬具	6年																	
工具、器具及び備品	3～10年																	
建物	3年																	
車両運搬具	6年																	
工具、器具及び備品	3～10年																	

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(3) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未 満の資産については、3年間均 等償却によっております。</p>	<p>(3) 少額減価償却資産 同左</p>	<p>(3) 少額減価償却資産 同左</p>
<p>3 繰延資産の処理方法 (1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理し ております。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 (1) 株式交付費 同左</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 (1) 株式交付費 同左</p>
<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、以下の方法に基づき計 上しております。 一般債権 貸倒実績率法によっておりま す。 貸倒懸念債権及び破産更生債 権等 財務内容評価法によっておりま す。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、 賞与支給見込額の当中間会計期 間負担額を計上しております。 (3) ポイント値引引当金 ONLINE SHOPPINGにより付与され たポイントの使用により将来予 想される売上値引に備えるた め、過去のポイント使用実績率 に基づき、将来使用されると見 込まれる額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当 事業年度における支給見込額 のうち当中間会計期間負担額を計 上しております。  (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付 債務の見込額に基づき、当中間 会計期間末において発生してい ると認められる額を計上してお ります。 (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備え るため、役員退職慰労金支給内 規に基づく当中間会計期間未 要支給額の全額を計上してお ります。</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) ポイント値引引当金 同左  (4) 役員賞与引当金 同左  (5) 退職給付引当金 同左  (6) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、 次期支給見込額のうち当期負担 額を計上しております。 (3) ポイント値引引当金 同左  (4) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当 事業年度における支給見込額に 基づき計上しております。  (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付 債務に基づき、当事業年度末に おいて発生していると認められ る額を計上しております。  (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備え るため、役員退職慰労金支給内 規に基づく期末要支給額の全額 を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>		<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理及び表示 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理及び表示 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ・消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 重要な引当金の計上方法</p> <p>(1) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p>		
	<p>2 リース取引に関する会計基準</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>当中間会計期間から、平成19年 3月30日改正の「リース取引に関する会計基準(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。なお、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
<p>(中間損益計算書)</p> <p>「為替差益」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えることとなったため区分掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前中間会計期間につきましては、営業外費用の「その他」に為替差損として5,477千円を計上しております。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 17,543千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 16,587千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 15,736千円
2 投資その他の資産の「破産更生債権等」は、貸倒引当金12,234千円を相殺表示しております。	2 投資その他の資産の「破産更生債権等」は、貸倒引当金7,711千円を相殺表示しております。	2 投資その他の資産の「破産更生債権等」は、貸倒引当金7,831千円を相殺表示しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 当社の売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上が、クリスマス等の年末及び3月に増加するため、事業年度の上半期の売上高及び営業費用と下半期の売上高及び営業費用との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	1 同左	
2 特別利益の項目 貸倒引当金戻入益 7,513千円	2 特別利益の項目 貸倒引当金戻入益 340千円	2 特別利益の項目 貸倒引当金戻入益 10,480千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 1,002千円 無形固定資産 7千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 851千円 無形固定資産 7千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 2,059千円 無形固定資産 15千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	77,432	-	-	77,432
合計	77,432	-	-	77,432
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	232,296	3,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日

当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	77,432	-	-	77,432
合計	77,432	-	-	77,432
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	332,957	4,300	平成20年3月31日	平成20年6月20日

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	77,432	-	-	77,432
合計	77,432	-	-	77,432
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月22日 定時株主総会	普通株式	232,296	3,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月19日 定時株主総会	普通株式	332,957	利益剰余金	4,300	平成20年 3月31日	平成20年 6月20日

[次へ](#)

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び 預金勘定</td> <td>572,645千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>572,645千円</td> </tr> </table>	現金及び 預金勘定	572,645千円	現金及び 現金同等物	572,645千円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び 預金勘定</td> <td>348,584千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>348,584千円</td> </tr> </table>	現金及び 預金勘定	348,584千円	現金及び 現金同等物	348,584千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び 預金勘定</td> <td>620,642千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>620,642千円</td> </tr> </table>	現金及び 預金勘定	620,642千円	現金及び 現金同等物	620,642千円
現金及び 預金勘定	572,645千円													
現金及び 現金同等物	572,645千円													
現金及び 預金勘定	348,584千円													
現金及び 現金同等物	348,584千円													
現金及び 預金勘定	620,642千円													
現金及び 現金同等物	620,642千円													

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額も3,000千円以下であるため、中間財務諸表等規則第 5 条の 3 において準用する財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定に基づき、注記を省略しております。</p>	<p>中間財務諸表等規則第 5 条の 3 において準用する財務諸表等規則第 8 条の 6 の規定に基づき、注記を省略しております。</p>	<p>事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額も3,000千円以下であるため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定に基づき、注記を省略しております。</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	95,046	145,359	50,313
(2) 債券			
国債・地方債等	2,428,941	2,433,044	4,102
社債	588,750	570,916	17,833
その他	-	-	-
(3) その他	100,550	106,130	5,580
計	3,213,287	3,255,450	42,162

(注) 1 債券(国債・地方債等)には複合金融商品(契約額USD2,000千)が含まれており、その組込デリバティブ益20,558千円は中間損益計算書の営業外収益に計上しております。

2 減損処理の判断に係る基準は以下のとおりです。

有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に判断できる場合を除いて減損処理を行う。

評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合

評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合

回復可能性判断基準

有価証券の発行会社が債務超過である場合、または2期連続経常損失を計上している場合は、回復可能性が無いものとして減損処理を行う。

当中間会計期間末(平成20年 9月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	172,686	173,198	512
(2) 債券			
国債・地方債等	2,303,248	1,913,572	389,676
社債	795,016	674,538	120,477
その他	-	-	-
(3) その他	666,740	526,402	140,338
計	3,937,691	3,287,711	649,979

(注) 1 債券(国債・地方債等)には複合金融商品(契約額USD1,000千)が含まれており、その組込デリバティブ益5,394千円は中間損益計算書の営業外収益に計上しております。

2 減損処理の判断に係る基準は以下のとおりです。

有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に判断できる場合を除いて減損処理を行う。

評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合

評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合

回復可能性判断基準

有価証券の発行会社が債務超過である場合、または2期連続経常損失を計上している場合は、回復可能性が無いものとして減損処理を行う。

前事業年度末(平成20年3月31日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	95,046	128,894	33,848
(2) 債券			
国債・地方債等	2,292,912	1,940,268	352,644
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	200,000	169,799	30,200
計	2,587,958	2,238,962	348,996

(注) 1 債券(国債・地方債等)には複合金融商品(契約額USD1,000千)が含まれており、その組込デリバティブ益2,117千円は損益計算書の営業外収益に計上しております。

2 減損処理の判断に係る基準は以下のとおりです。

有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に判断できる場合を除いて減損処理を行う。

評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合

評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合

回復可能性判断基準

有価証券の発行会社が債務超過である場合、または2期連続経常損失を計上している場合は、回復可能性が無いものとして減損処理を行う。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

前中間会計期間末(平成19年9月30日)

複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は「有価証券関係」の注書きにて開示しております。

当中間会計期間末(平成20年9月30日)

複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は「有価証券関係」の注書きにて開示しております。

前事業年度末(平成20年3月31日)

複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は「有価証券関係」の注書きにて開示しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間末(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 52,900円42銭	1株当たり純資産額 52,922円66銭	1株当たり純資産額 54,598円39銭
1株当たり 中間純利益金額 4,202円16銭	1株当たり 中間純利益金額 4,944円85銭	1株当たり 当期純利益金額 8,915円96銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	325,381	382,889	690,380
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間 (当期)純利益(千円)	325,381	382,889	690,380
普通株式の 期中平均株式数(株)	77,432	77,432	77,432

(重要な後発事象)

前中間会計期間末(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(株式会社コーエーとの株式交換契約締結について)

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、平成20年8月1日を効力発生日として、下記の通り、株式会社コーエー(以下、「コーエー」)を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、平成20年6月19日開催の当社定時株主総会にて承認可決されております。

本株式交換の結果、効力発生日である平成20年8月1日をもってコーエーは当社の株式交換完全親会社となり、株式会社ジャスダック証券取引所(以下、「ジャスダック証券取引所」)に上場しております株式交換完全子会社となる当社の株式は平成20年7月28日に上場廃止(最終売買日は平成20年7月25日)となる予定です。

## 1. 株式交換による完全子会社化の目的

### (1) 本株式交換の目的

ハードウェアの高性能化、携帯型ゲーム機の飛躍的な普及、オンライン・モバイルにおけるコミュニティの急成長などにより、エンターテインメント事業を取り巻く環境変化のスピードは一段と加速し、お客様のニーズが多様化、高度化するとともに、市場競争も激化しております。このような環境下で、グループ全体の中長期戦略のもと迅速な経営判断及び機動性の高い戦略遂行を行うためには、本株式交換を通じて当社を完全子会社化することが必要であると判断いたしました。

### (2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換の結果、効力発生日である平成20年8月1日をもってコーエーは当社の完全親会社となり、完全子会社となる当社はジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従って平成20年7月28日に上場廃止（最終売買日は平成20年7月25日）となる予定です。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社コーエー	株式会社コーエーネット
株式交換に係る割当ての内容	1	90
株式交換により発行する新株式数	普通株式：1,020,240株	

#### (注) 株式割当比率

当社普通株式1株に対して、コーエー普通株式90株を割当て交付する。ただし、コーエーが保有する当社普通株式66,096株については、本株式交換によるコーエー普通株式の割当てを行いません。

### (2) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、コーエー及び当社がそれぞれ個別に、両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、コーエーは大和証券エスエムピーシー株式会社（以下、「大和証券SMBC」）を、当社はPwCアドバイザリー株式会社（以下、「PwCアドバイザリー」）を、それぞれ第三者算定機関として選定しました。

大和証券SMBCはコーエーについては、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」）に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」）を採用して算定を行いました。当社については、ジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。

一方、PwCアドバイザリーは、当社については、ジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式を採用し、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下、「DCF方式」）を採用して算定を行いました。コーエーについては、東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式を採用し、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF方式を採用して算定を行いました。

コーエー及び当社は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、最近の両社の市場株価の動向及び財務予測等の要因を総合的に勘案し、慎重に検討した上で、交渉・協議を重ねた結果、上記の本株式交換比率はコーエー及び当社双方の株主の利益に資するものであると判断いたしました。

## 3. 当該株式交換後の株式交換完全親会社となる会社の概要（平成20年3月31日現在）

商号 株式会社コーエー（登記社名 株式会社光栄）

本店の所在地 横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号

代表者の氏名 代表取締役執行役員会長 伊従 勝

資本金の額 9,090百万円

純資産の額 54,335百万円

総資産の額 59,854百万円

事業の内容 パーソナルコンピュータ・家庭用ビデオゲーム機用ソフトウェアの企画・開発・  
販売、書籍及びC Dの企画・制作・販売

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書を平成20年5月13日関東財務局に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社コーエーネット

(登記社名：株式会社光栄ネット)

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーエーネットの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コーエーネットの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に印刷された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月22日

株式会社コーエーネット

(登記社名：株式会社光栄ネット)

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 勉

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内野 福道

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーエーネットの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コーエーネットの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に印刷された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。